

活動再開に向けた新型コロナウイルス対策について

若林クラブ 会長 田中 昭

活動再開にあたり、ご理解ご協力を宜しくお願いします。

活動再開に向けた対策案です。(7月11日午後から再開予定)

新型コロナウイルスへの感染リスクを現時点ではゼロにする事は困難ですが、活動にあたり、徹底した感染拡大防止策を講じたうえで実施します。

以下「遵守事項」を厳守し、3密(密閉・密集・密接)を避けて活動してください。

前提条件

活動への参加については、全て個人及び保護者と各家庭の判断となります。

必ず体調確認票と当日の利用者全員の名簿を警備さんに提出。

※行動履歴の記録は、残しておいてください。万が一、新型コロナウイルスへの感染が発生した場合、行政を含め過去の行動について情報提供が必要となります。

遵守事項

【健康管理】

①参加前:検温、健康観察。(同居者の症状も観察)

※団体責任者は、必ず検温結果を確認し、体調に不安がある場合は活動に参加させない。

②、会場に来る全ての関係者は自宅で検温し、発熱や咳などの症状がある場合や同居者に同様の症状がある場合には会場への立ち入りを禁止する。

※少しでも体調が悪いようなら、無理をせず参加しないようにしてください。

③ 当日:体調確認前には、会場に入らないで指定の場所で3密を避けて待機する

※団体間の入れ替わりは、お互い時間を守り明確にする(活動終了後の清掃・消毒の実施がある為)

:【体調確認書・当日利用者名簿(体温記載)】は利用時に毎回作成し、警備さんに提出

※体調確認書・当日利用者名簿は、施設内に入る全ての方を記載してください。

また、この2つの書類の提出がないと、施設内に入れません。

【マスク着用】

① 自宅から会場への移動はマスク必須

② 会場でも可能な限り着用し大声での会話を控え、間隔をあける

【消毒 手洗いの励行】

① 体育館、事務所、トイレなどの入退室には、手洗いの励行や消毒する

② 会場に入る前に必ず手洗いの励行する

※若林クラブで準備

主事室 体育館倉庫、外倉庫、事務所など各活動場所に、手指消毒用アルコール液と机・椅子及びボールなどを消毒するアルコール消毒液及びペーパータオル、ゴミ袋をセットで準備する(備品セットとして、体調確認票・利用団体名簿の提出時に警備さんから預かってください。)

換気の徹底

①体育館、多目的室の窓、扉を活動前に開放する。

エアコン、扇風機などを活用して換気する。

清掃・消毒チェックリスト 兼 作業完了報告書作成

①終了後:机・椅子の清掃・消毒。ドアや窓、トイレなど触れる場所の清掃・消毒。

②清掃・消毒チェックリストで実施確認する(当日の使用代表者)

③全員が、会場を退去したか確認してください。

別紙【清掃・消毒チェックリスト 兼 作業完了報告書】を警備さんに提出し、一緒に、清掃・消毒セットも返知してください。

マスクがどうしても準備できない場合には、多少の予備があります(2F 若林クラブ事務所)

ただ、数に限りがありますので、ご理解のほどお願いいたします。

新型コロナウイルスに感染した場合に、軽症のことが多いこと、心身が不安定な可能性があることを踏まえ、熱がなくても体調不良を訴えれば無理をせず、早退にする。

各団体は活動内容が、どの段階にあるか団体内で徹底するようにお願いします。

上記事項は、状況により対応の追加、変更する場合があります。

別紙資料

1. 学校施設の開放再開に伴う遵守事項について(通知)
2. 利用者遵守事項
3. 体調確認書(団体用)
4. 利用団体名簿
5. 清掃・消毒チェックリスト 兼 作業完了報告書
6. 体調確認書(個人用) 会員の健康チェックシート兼 参加承認にも応用可能

事 務 連 絡

令和2年6月29日

各総合型地域スポーツ・文化クラブ会長 様

世田谷区教育委員会事務局

生涯学習・地域学校連携課長

田 村 朋 章

学校施設の開放再開に伴う遵守事項について（通知）

日頃より、教育行政及び学校施設開放事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、区では、東京都が示した緊急事態宣言解除後のロードマップを踏まえ、区民利用施設ごとの段階的な再開の方針を定め、徹底した感染防止策を講じたうえで順次施設を再開しています。

この方針に基づき、7月1日より学校施設の開放を再開いたします。それに伴い、利用者遵守事項を別紙のとおり作成いたしましたので、送付いたします。

つきましては、内容をよくご確認の上、学校施設を利用される際は、お守りくださいますようお願い申し上げます。

別紙「体調確認書」と「清掃・除菌チェックリスト兼作業完了報告書」は、区ホームページからもダウンロードできますので、施設利用時にご持参ください。（下記URL参照）

なお、各総合型地域スポーツ・文化クラブにおいては、既に独自のガイドラインを作成しているクラブや今後作成する予定のクラブもあるかと思いますが、別紙遵守事項の内容等を参考にご検討いただければ幸いです。

【参考】世田谷区ホームページ

<http://www.city.setagaya.lg.jp/>

※トップページから入る場合は、

ホーム>目次から探す>文化・スポーツ・生涯学習>スポーツ・レクリエーション>
スポーツ施設一覧>学校施設の開放の再開について

【担当】

世田谷区教育委員会事務局

生涯学習・地域学校連携課

地域学校連携担当 大沼 深澤

電話03-5432-2984

利用者遵守事項

(1) 共通事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参してください。受付や着替え等のスポーツを行っていない時や会話をする時にはマスクを着用してください。
運動中は、熱中症予防のため、マスクを外しても構いません。
- ③ ハンカチ、タオル等は各自で持参し、共用はしないでください。
- ④ 当面の間、更衣室は更衣のみの利用といたします。（利用人数制限あり）
- ⑤ こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を行ってください。
- ⑥ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してご利用ください。（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ⑦ 利用中に大きな声で会話、応援等を行わないでください。
- ⑧ 施設利用前後のミーティング等を極力控え、実施する場合は三つの密を避けマスクをするなどの感染対策に十分に配慮してください。
- ⑨ 活動中も、距離の確保（少なくとも2m）、位置取り（利用者同士の呼気の影響）に十分に配慮してください。
- ⑩ その他、感染防止のために施設管理者が決めた措置の遵守をお願いします。
- ⑪ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
連絡先については、学校承認枠による使用は各学校、それ以外は生涯学習・地域学校連携課となります。

(2) 団体利用

- ① 当面の間、大会、対外試合、多人数での活動は控えてください。
- ② 屋内施設の場合、各室場の利用人数基準を遵守したうえで活動してください。
- ③ 団体の代表者は利用者全員の氏名、連絡先等を把握し、利用者全員の体調（利用当日の体温等）を確認の上、「体調確認書」（別添1）を提出してください。
提出がない場合は施設を使用することができません。
- ④ 通常の清掃に加え、利用時間内での消毒を必ずお願いします。「清掃・消毒チェックリスト兼作業完了報告書」（別添2）を記入し、お帰りの際に提出ください。
消毒の際に出た使用済みのペーパータオル等については、学校に残さずに、持ち帰ってください。
- ⑤ 筆記用具はご持参ください。

体調確認書（団体用）

利用日時 月 日（入場時間 : ）

団体名

本日の代表者氏名

本日の代表者電話番号

利用者全員が1～8に該当しないことをご確認のうえ、□にチェックを入れてください。

施設利用前2週間における以下内容について
利用者全員（名簿参照）該当事項はありません。

1. 平熱を超える発熱
2. 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状
3. だるさ（倦怠（けんたい））感、息苦しさ（呼吸困難）
4. 嗅覚や味覚の異常
5. 体が重く感じる、疲れやすい
6. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
7. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
8. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

記載内容によってはご利用をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

団体名

利用団体名簿

年

月 日

小・中学校

2022年10月27日 5.8.22.00

	氏 名	当日の体温		氏 名	当日の体温
代表		℃	26		℃
2		℃	27		℃
3		℃	28		℃
4		℃	29		℃
5		℃	30		℃
6		℃	31		℃
7		℃	32		℃
8		℃	33		℃
9		℃	34		℃
10		℃	35		℃
11		℃	36		℃
12		℃	37		℃
13		℃	38		℃
14		℃	39		℃
15		℃	40		℃
16		℃	41		℃
17		℃	42		℃
18		℃	43		℃
19		℃	44		℃
20		℃	45		℃
21		℃	46		℃
22		℃	47		℃
23		℃	48		℃
24		℃	49		℃
25		℃	50		℃

体調確認票（団体用）と合わせてご提出ください。

清掃・消毒チェックリスト 兼 作業完了報告書

教育委員会事務局
生涯学習・地域学校連携課

- ①使用施設について清掃・消毒する作業時間を終了前に15分設けてください。
- ②警備員・スタッフなどより受け取った清掃・消毒物品を使い、本チェックリストにしたがって漏れなく清掃・消毒作業を行ってください。
- ③使用施設名横及び作業が終わった内容にチェックを入れ、裏面必要事項を記入してください。
- ④記入が終了したら本チェックリストを清掃・消毒物品とともに警備員やスタッフへ提出してください。

※この報告書は清掃・消毒が間違いなく行われたことを確認するため、区教育委員会で1か月保管します。

なお、使用者全員に感染者が確認されなかった場合、速やかに破棄いたします。

★物品消毒液の使用方法

- ①消毒用ペーパーを1枚とり、2～4つ折りにする
 - ②消毒液ボトルのトリガーを2～3プッシュしてペーパーに付ける
 - ③物品の表面をなでるように拭く（強くこすらないでください）
 - ④使用済みのペーパーをごみ袋に捨てる
- ※塗装やコーティングが落ちてしまう為、①～④を必ず守ってください。
また、各楽器本体や体育館、教室などの床への使用はできません。



本日の施設使用にあたり、申込を行った機関等

- 使用した学校の教職員 世田谷区教育委員会（生涯学習・地域学校連携課）
 スポーツ振興財団 けやきネット

校庭

- 使用した学校の物品を消毒液で拭く
 庭内で手を触れた部分を消毒液で拭く

テニスコート

- 使用した学校の物品を消毒液で拭く
 扉をはじめ、コート内や外で手を触れた部分を消毒液で拭く

裏面あり

体育館 ※床に消毒液をかけないでください

- モップで床の清掃を行う（乾拭きがされていれば構いません）
- 使用した学校の物品を消毒液で拭く
- 窓は全て閉め、手を触れた部分を消毒液で拭く
- 扉をはじめ、その他館内で手を触れた部分を消毒液で拭く

教室（格技室、音楽室等） ※床に消毒液をかけないでください

【使用した教室を記入⇒_____】

- モップなどで床の清掃を行う（乾拭きがされていれば構いません）
- 窓は全て閉め、手を触れた部分を消毒液で拭く
- 扉をはじめ、その他室内で手を触れた部分を消毒液で拭く

トイレ ※床に消毒液をかけないでください

手を触れた部分について作業をしてください。

- 扉を消毒液で拭く
- 個室内の鍵を消毒液で拭く
- トイレトーパー受けを消毒液で拭く
- スイッチ類を消毒液で拭く
- 蛇口を消毒液で拭く

水飲み場

- 使用した蛇口等を消毒液で拭く

このチェックリストに従い、全ての使用者が欠くことなく全ての作業を完了しました。

消毒に使った物品は返却し、持ち込んだ物品や発生したゴミは全て欠かさず持ち帰ります。

施設使用・提出日_____

団体名_____

本日の使用代表者氏名_____

連絡先_____

新型コロナウイルス感染症対策本部

体調確認書 兼 参加同意書 (個人用)

利用日時 月 日

団体名 _____

【当日の参加者】

	氏名	フリガナ	年齢	続柄	園・学校	体温
1						℃
2						℃
3						℃
4						℃
5						℃

※氏名・年齢・続柄は必ず記入して下さい。

【体調確認事項】

1. 平熱を超える発熱
2. 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
3. だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
4. 嗅覚や味覚の異常
5. 体が重く感じる、疲れやすい
6. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
7. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
8. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

過去14日以内における上記の内容について参加者及び同居者全員に該当事項がないことを申告します。

新型コロナウイルス感染防止策を講じた遵守事項を理解し、参加する選手保護者の自己責任である事に同意します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名 _____ サイン

確認事項

- 1、持ち込んだ物品、発生したゴミはすべて持ち帰る
- 2、利用団体名簿は、開始時にする・途中参加もあり最後にする
- 3、備品セット(消毒・清掃セット)の保管場所とセット内容確認。若小世田谷中主事室に預ける
- 4、多目的ルームの利用 平日・土曜日⇒16:30以降 日曜日⇒9:00～21:30
- 5、若小中庭(光の庭)の利用は OK 詳細は使用団体と個別協議
- 6、使用時間内で清掃、消毒を終了し退去する
- 7、時間前の待機場所 若小松陰ストリート (前の団体の退去まで)
- 8、7月23日(祝木)・24日(祝金)通常授業
夏休み8月1日～8月31日
9月から第2第4土曜授業
- 9、和室使用禁止 トイレ使用する会場で場所指定です(指定場所以外禁止)
- 10、体育館と多目的ルームの床は、洗剤を使わず乾拭き
- 11、クールダウン場所 若林小学校
校庭——メイン昇降口入ったところ/体育館——エントランス更衣室前あたりになります。